

平成19年度天理市土地区画整理事業特別会計予算

平成19年度天理市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成19年3月1日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		10,000 千円
	1 国庫補助金	10,000
2 繰入金		66,600
	1 他会計繰入金	66,600
3 市債		10,200
	1 市債	10,200
歳 入 合 計		86,800

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		86,393 千円
	1 土地区画整理事業費	86,393
2 公債費		407
	1 公債費	407
歳 出 合 計		86,800

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
区画整理事業	千円 10,200	証書借入れ又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合又は融通条件により繰上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができるものとする。
計	10,200			